

備前市監査委員告示第7号

平成24年度財政援助団体等監査結果報告に基づく措置状況の公表について

財政援助団体等監査結果に基づき、又は当該監査の結果を参考として措置を講じた旨の通知が備前市長等からあったので、地方自治法第199条第12項の規定により、次のとおり公表します。

平成26年2月6日

備前市監査委員 大 田 淳 一
備前市監査委員 田 原 隆 雄

所管部署	秘書調整課	対象団体	日生有線テレビ株式会社
指摘事項		措置状況	
<p>株式買取請求については、会社法第 192 条の規定に基づき適正な運用を図られたい。</p>	<p>日生有線テレビ株式会社において、適正な運用を実施すると、報告を受けています。</p>		